

「公共工事コスト縮減に関する新行動指針」

施策名：（１）工事コスト低減 １）工事の計画・設計等の見直し ③設計方法の見直し

法面保護工の工法見直し

工事名：一般国道333号 佐呂間町 新佐呂間トンネル工事

概要：従来工法 植生基材吹付工による植生 → 採用工法 ミドリナール団粒緑化工法

効果

現地で発生する、すきとり物伐根物等を法面保護工の吹き付け材料として利用することにより、処分費用及び植生材料の削減が図られ、在来種による自然状態に近い法面植生が可能となる。■法面保護工費を366.4百万円 → 146.3百万円
（縮減額220.1百万円、縮減率約60%）

吹き付け状況



施工後2ヶ月

